

電子提供措置の開始日 2026年2月3日

第42回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

## 連結注記表

## 個別注記表

第42期（2024年12月1日～2025年11月30日）

株式会社ネクスグループ

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ・連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	株式会社ネクスファームホールディングス 株式会社実業之日本デジタル ITAL-J JAPAN株式会社 株式会社ケーエスピー 株式会社スケブ 株式会社ネクスデジタルグループ 株式会社Z a i f 株式会社ネクスソフト チューリングム株式会社 株式会社w e b 3テクノロジーズ Digital Credence Technologies Limited

株式会社クシムソフトは、2025年2月20日に株式会社ネクスソフトへ商号変更をしております。また、株式会社Z E Dホールディングスは、2025年9月12日に株式会社ネクスデジタルグループへ商号変更をしております。

##### ・非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社フィスコ 株式会社C A I C A D I G I T A L

##### ・持分法の適用の手続きについて特に示す必要があると認められる事項

株式会社フィスコの決算日は12月31日であるため、9月30日現在の計算書類を使用しております。

株式会社C A I C A D I G I T A Lの決算日は10月31日であるため、10月31日現在の計算書類を使用しております。

##### ・持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

関連会社	株式会社レジストアート 株式会社FISCO Decentralized Application Platform 株式会社ボリゴンテーラーコンサルティング
------	---

##### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

2025年2月3日に、株式会社ネクスデジタルグループの株式を取得したことにより、同社及びその子会社である株式会社Z a i f、株式会社ネクスソフト、チューリングム株式会社、株式会社w e b 3テクノロジーズ、Digital Credence Technologies Limitedを連結の範囲に含めておりま

す。

2025年8月29日に、株式会社フィスコの株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用会社としております。

2025年10月16日に、株式会社C A I C A D I G I T A Lを株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社ネクスは連結の範囲から除外しております。また、当該株式交換によって株式会社C A I C A D I G I T A Lは当社の関連会社となったため、同社を持分法適用会社としております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ネクスデジタルグループ、株式会社Z a i f、株式会社ネクスソフト、チュー林ガム株式会社、株式会社w e b 3テクノロジーズの決算日は9月30日であり、Digital Credence Technologies Limitedの決算日は4月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が4月30日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

###### その他の有価証券

###### ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

###### ・棚卸資産

棚卸基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商 品 主に個別法

・仕掛品 個別法

###### ・暗号資産

###### ・活発な市場が存在するもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

###### ・活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が国内外の暗号資産交換所又は販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定しております。

また、国内の暗号資産交換所又は販売所とは、金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所又は販売所を指しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

- |           |       |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 3～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |
- ・無形固定資産
    - 自社利用のソフトウエア  
社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。
    - ・リース資産  
契約期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・長期前払費用  
契約期間（主に5年）に基づく均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ・貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

・IoT関連事業

IoT関連事業においては、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益を認識しております。

・メタバース・デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、主に電子書籍配信サイトや漫画アプリなどの電子書店へ電子書籍の提供を行っております。デジタルコンテンツ提供による収益は、顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧権を購入しコンテンツの提供が確定したことが判明した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

コミッショニングプラットフォーム事業においては、主として依頼者(クライアント)から創作者(クリエイター)にイラストなどの作品制作を依頼することができるプラットフォームの提供を行っております。このプラットフォームの利用手数料による収益は、依頼者(クライアント)からのリクエストに基づき当該成果物の引渡しを創作者(クリエイター)が行った時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しており、依頼者(クライアント)から受け取る対価の総額から創作者(クリエイター)のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

・暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益の認識をしております。

なお、売買目的で保有する暗号資産の取引のうち、活発な市場が存在する暗号資産に係る

損益については純額で売上高に表示しており、活発な市場が存在しない暗号資産に係る損益については売上原価に表示しております。

暗号資産取引業においては、暗号資産取引所「Zaif」における顧客同士の売買「板取引」、暗号資産交換サービス「かんたん売買」、ステーキング報酬等により発生した受取手数料を収益としており、顧客同士の売買「板取引」は、顧客同士による売買取引が約定した時点で発生する手数料の収益を認識し、暗号資産交換サービス「かんたん売買」においては、顧客との売買取引が約定した時点で収益の認識を行っております。

また、「Zaif」において顧客の暗号資産のステーキングを代行することにより、報酬として得た暗号資産のうち一定割合を手数料として収益に計上しております。当該取引において、顧客から預かった暗号資産のステーキングを代行し、報酬として得た暗号資産のうち、「Zaif」として一定割合の手数料を除いた報酬を顧客に付与する義務を負っており、「Zaif」が決定したステーキング先及びステーキング数量を履行義務として識別しております。履行義務の充足後に「Zaif」の管理するアドレスに報酬としての暗号資産が確定した時点で、獲得した暗号資産の一定割合の金額を「受取手数料」として収益の認識しております。

なお、暗号資産取引業に関する取引の対価は、収益認識時に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### ・ソリューション事業

ソリューション事業においては、主に商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としております。商品または製品の販売は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

当事業において、当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。また、顧客に支払われる対価や売上値引を差し引いた純額で収益を表示しております。

システム受託開発においては、先端分野(AIやブロックチェーンを活用したシステム)に対する画面等の開発納品及び開発納品後の運用保守を行っております。

開発納品のうち、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等に該当する場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が3か月超の場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについてはインプット法により収益を認識しております。

また、運用保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

システム受託開発に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

SES事業においては、顧客システム開発の支援、エンジニア派遣事業を行っており、その成果の検収完了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。SES事業に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

その他においては、主にASPサービスの「Care Online」の初期導入及び月額サービスの提供を行っております。初期導入は、顧客が導入作業の検収完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、月額サービスの提供は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法  
・ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。  
・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建予定取引  
・ヘッジ方針  
為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。  
・ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
・のれんの償却方法及び償却期間  
投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。  
なお、のれんの償却期間は5年又は10年となっております。  
・退職給付に係る会計処理の方法  
確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。  
・グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表において、従来自己保有している暗号資産を「暗号資産」と表示しておりましたが、株式会社Z a i f を取得したことにより、より実態を表すため「自己保有暗号資産」と組み替えて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,486,589千円
-----	-------------

減損損失	1,434,512千円
------	-------------

のれんにつきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）のれん（335,713千円）、株式会社スケプののれん（1,117,743千円）、株式会社ネクスデジタルグループ（以下「ネクスデジタルグループ」）のれん（-千円）等が含まれております。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

①実日デジタル

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社である実日デジタルを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、減損テストを実施しております。

当該のれんの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローと比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該金額275,830千円を減損損失として計上しております。

この実日デジタルにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

②スケプ

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社であるスケプを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

このスケプにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、国内の創作者（クリエイター）が継続して利用することを前提に、今後計画している海外の創作者（クリエイター）の利用開放による依頼者（クライアント）への納品数の増加並びに市場の成長率を加味した仮定に基づいており、これらはクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

### ③ネクスデジタルグループ

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社であるネクスデジタルグループを取得した際に生じたものであります。取得時点では同社連結グループの主要な子会社である株式会社Z a i f の黒字化が期待できしたことや当社グループのWeb3領域における長期的な拡大を期待したものであります。当連結会計年度末において、Z a i f の赤字が継続している状況であることから、将来の事業計画達成に関する不確実性を勘案し、のれん全額を減損損失として計上しております。

#### (投資有価証券に含まれるのれんの評価)

##### ①株式会社 フィスコ

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

投資有価証券（フィスコ株式持分評価分）	1,823,735千円
うち、投資と資本の間の差額であるのれんの額	1,446,050千円

###### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当該のれんは10年で定額法により償却することとなります。フィスコの関係会社株式から得られる割引前将来キャッシュ・フローに持分割合を乗じた金額と当該関係会社株式の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しており、減損損失の認識が必要と判定された場合には、回収可能価額まで帳簿価額の切り下げを行い、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上いたします。なお、回収可能価額については、フィスコの株価を基礎として算定される正味売却価額を採用しております。

当該のれんについては、フィスコの株価が高水準で推移し、回収可能価額が当該投資有価証券の帳簿価額を上回る結果となったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

##### ②株式会社 CAICA DIGITAL

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

投資有価証券（CAICA DIGITAL株式持分評価分）	2,043,323千円
うち、投資と資本の間の差額であるのれんの額	1,530,263千円

###### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当該のれんは10年で定額法により償却することとなります。CAICA DIGITALの関係会社株式から得られる割引前将来キャッシュ・フローに持分割合を乗じた金額と当該関係会社株式の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しており、減損損失の認識が必要と判定された場合には、回収可能価額まで帳簿価額の切り下げを行い、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上いたします。なお、回収可能価額については、CAICA DIGITALの株価を基礎として算定される正味売却価額を採用しております。

当該のれんについては、CAICA DIGITALの株価が高水準で推移し、回収可能価額が当該投資有価証券の帳簿価額を上回る結果となったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

#### (株式会社ネクスの仕掛品の評価)

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

仕掛品	－千円
売上原価（棚卸資産評価損）	142,673千円

##### (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

IoT関連事業における仕掛品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下

げ方法)により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討にあたり、IoT関連事業における仕掛品について、製品ごとの販売見込みを検討し、販売が見込めない分を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、株式会社ネクスの仕掛品は株式交換に伴う連結の範囲から除外により、翌連結会計年度に与える影響はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 136,026千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社実業之日本総合研究所 50,920千円

(3) 当座貸越極度額

当社の子会社であるケーエスピー等では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 80,000千円

貸出実行残高 80,000千円

差引額 一千円

(4) 偶発債務

(訴訟等)

当社の連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループの株式譲渡の有効性等を巡り、当社及び連結子会社と株式会社クシムは、それぞれを相手方として訴訟等を提起しております。今後の状況によって当社の将来の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結計算書類には反映をしておりません。

詳細については、「連結注記表 11. その他の注記 (訴訟等の状況)」をご参照願います。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,114,227株	-株	-株	38,114,227株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	125,816株	3,296,080株	-株	3,421,896株

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

連結子会社の保有する親会社株式の変動による増加 2,502,452株

持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 793,628株

(3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第19回新株予約権	普通株式	177,000	-	-	177,000	9,720
	合計	-	177,000	-	-	177,000	9,720

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預託金は、主として関連法令の要求に基づき顧客からの預り金銭を信託銀行に信託している預託金であり、信託銀行が破綻しても信託法によるその財産は保全されることになっております。

預け金は、主としてメタバース・デジタルコンテンツ事業の運用のために他の金融業者に預けております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式等であり、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外メーカーからの商品仕入に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

預り金は、主として暗号資産交換所の顧客からの預り金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期貸付金	85,000	84,996	△3
(2)投資有価証券(※2、4)	3,867,058	4,867,921	1,000,863
資産計	3,952,058	4,952,918	1,000,860
(1)社債（1年内償還予定を含む）	29,000	29,468	468
(2)長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,804,507	3,769,062	△35,445
負債計	3,833,507	3,798,531	△34,976
デリバティブ取引(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	276	276	—
デリバティブ取引計	276	276	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「預託金」、「預け金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税」、「預り金」については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。また、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

※2 「投資有価証券」には、市場価格のない株式は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
出資金	56,960
投資有価証券（非上場株式等）	201,272

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

※4 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470,853	—	—	—
売掛金	352,320	—	—	—
長期貸付金	—	85,000	—	—
合計	1,823,174	85,000	—	—

(注2)社債、短期借入金、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	9,000	—	—	20,000	—	—
短期借入金	365,995	—	—	—	—	—
長期借入金	75,800	190,105	69,499	55,416	44,962	3,368,725
合計	450,795	190,105	69,499	75,416	44,962	3,368,725

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つ のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	276	—	276

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,867,921	—	—	4,867,921
長期貸付金	—	84,996	—	84,996
資産計	4,867,921	84,996	—	4,952,918
社債	—	29,468	—	29,468
長期借入金	—	3,769,062	—	3,769,062
負債計	—	3,798,531	—	3,798,531

(注1) 社債の額は1年内償還予定の額を含みます。

(注2) 長期借入金の額は1年内返済予定の額を含みます。

(注3) リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注4) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IoT関連事業	メタバース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業		
一時点で移転される財又はサービス	348,773	583,230	457,454	1,580,066	81,144	3,050,669
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	114,044	240,000	1,062	355,106
顧客との契約から生じる収益	348,773	583,230	571,498	1,820,066	82,206	3,405,775
その他の収益	—	—	156,405	—	—	156,405
外部顧客への売上高	348,773	583,230	727,904	1,820,066	82,206	3,562,181

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## ①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	643,242	352,320
契約負債	72,711	121,499

(注) 契約負債の残高は、主にメタバース・デジタルコンテンツ事業における顧客から受け取った前受金及び付与されたポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイント使用による顧客の役務提供と、ポイント利用確定時またはポイント失効時に収益を認識しており、これらの収益の認識に伴い契約負債を取り崩します。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は63,433千円であります。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、主にメタバース・デジタルコンテンツ事業におけるポイントに係る残存履行義務については、ポイントの有効期限である180日の間でポイントの使用時または失効時に応じて収益として認識することを見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	83円92銭
(2) 1株当たり当期純損失	20円05銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社善光総合研究所の株式追加取得)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所（以下、「善光総研」といいます。）の株式を追加取得すること及び当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行すること、並びに、株式会社CAICA DIGITAL（以下、「CAICA」といいます。）による株式交付に係る申込みを行うことを決議いたしました。

これらの決議に基づき、当社は同日付で、第3回無担保普通社債を発行するとともに、善光総研の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、既に保有していた善光総研の株式に加え、当該追加取得した株式を対象株式として、同月21日付でCAICAによる株式交付の申込書を提出いたしました。

### 1. 株式取得の目的

CAICAは、2025年12月23日付で、株式交付により善光総研を子会社化する旨を公表しております。当社は、当該公表時点において善光総研の株式を保有しておりましたが、CAICAによる株式交付の実施を受け、当社の資本政策の一環として、CAICA株式を取得することを目的に、善光総研の株式を追加取得することといたしました。

なお、当社が保有している善光総研の株式及び今回追加取得した株式の全てについては、当該株式

交付によりCAICA株式の交付を受ける予定です。

## 2. 対象会社の概要

- (1) 名称：株式会社善光総合研究所
- (2) 所在地：東京都港区南青山六丁目6番22号
- (3) 設立：2022年9月1日
- (4) 資本金：172百万円
- (5) 代表者：宮本 隆史
- (6) 事業内容：スマート介護プラットフォーム「SCOP」の開発・提供  
介護DXをリードする「スマート介護士」試験・資格事業の運営  
介護事業所・行政向け経営支援・DX支援事業  
ケアテック企業向け開発・拡販コンサルティング事業  
その他、各種研究・リサーチ事業  
有料職業紹介事業

## 3. 株式取得の時期

2026年1月20日

## 4. 株式取得の内容

- (1) 取得前の株式数：74株
- (2) 取得株式数：130株
- (3) 取得後の所有株式数：204株
- (4) 取得価額：130百万円

### （株式報酬型ストック・オプションの発行）

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2026年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てるここと及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2026年2月25日開催予定の第42回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は2,500個）とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は250,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げる）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、

これを切り捨てるものとする。

## 11. その他の注記

(追加情報)

(暗号資産)

当社グループは、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

### 1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
保有する暗号資産 (預託者から預かっている暗号資産を除く)	670,070 千円
利用者暗号資産	119,308,572 千円
合計	119,978,642 千円

### 2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

#### (1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度 (2025年11月30日)		
	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額	
ビットコイン	11.67560878	BTC	188,768 千円
イーサリアム	695.1903412	ETH	431,497 千円
トロン	498,251.3098	TRX	24,607 千円
その他	—	—	14,633 千円
合計	—	—	659,506 千円

#### (2) 活発な市場が存在しない暗号資産

保有する暗号資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

#### 1. 株式取得による企業結合

当社は、2025年2月3日に開催された取締役会において、株式会社ネクステンタルグループ(以下「ネクステンタルグループ」)の発行済み株式の一部を取得することを決議いたしました。

##### (1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ネクステンタルグループ(旧：株式会社Z E Dホールディングス)

事業の内容：子会社の管理

②企業結合を行った理由

ネクステンタルグループは、暗号資産交換業者である株式会社Z a i f(暗号資産交換業登

録：近畿財務局長第 00001 号)、Web3のコンサルティング企業であるチューリンガム株式会社などを傘下に保有する持株会社です。対象会社を連結子会社化することで、当社が目指すWeb3領域への参入と、ネクスコイン（NCXC）の価値向上の取り組みの加速度的な進展の実現に資するものと判断し、対象会社の株式の取得を決定いたしました。

③企業結合日

2025年2月3日（株式取得日）  
2025年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ネクスデジタルグループ

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
取得後の議決権比率	84.39%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、ネクスデジタルグループの議決権を84.39%取得し、子会社化したことによるものです。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	529,013千円
取得原価		529,013千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 4,050千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,158百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

③償却方法及び償却期間

のれん発生時に全額減損損失を計上しております。

(共通支配下の取引等)

1. 子会社株式の追加取得及び一部売却

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ネクスデジタルグループ

事業の内容：子会社の管理

②企業結合日及び企業結合の法的形式

2025年7月11日（現金による株式取得）

2025年7月23日（現金による株式売却）  
2025年8月8日（第三者割当増資による株式取得）  
2025年8月18日（取得請求権の行使による株式取得）

③結合後企業の名称

変更はありません。

④取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	84.39%
現金による変動比率	1.07%
第三者割当増資による変動比率	△8.30%
取得請求権の行使による変動比率	4.77%
取得後の議決権比率	81.92%

(2)追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	6,690千円
取得の対価	299,996千円
第三者割当増資	
取得請求権の行使	285,995千円
取得原価	529,681千円

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

資本剰余金 42百万円

(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

1. 株式交換による事業分離

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ネクス

事業の内容：各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売等

②事業分離を行った理由

株式会社ネクス（以下「ネクス」）は、同社が手掛けるIoTデバイス（ハードウェア）製品の製造販売事業について、近年、製品のコモディティ化や価格競争の激化により、市場環境は年々厳しさを増しており、当社グループの成長領域との親和性も限定的となっていました。

そのような状況を踏まえ、ネクスの更なる事業発展を図るには、ソフトウェア領域に強みを持つ他社との連携による製品力・競争力の強化が不可欠であると判断したことから、当社は、2025年7月8日に開催された取締役会において、株式会社CAICA DIGITAL（以下「CAICA」）を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議いたしました。

この株式交換の効力発生に伴って、CAICAは当社の持分法適用関連会社となり、ネクスは連結の範囲から除外されたものの関連会社の子会社に移動いたしました。

③事業分離日

2025年10月16日（効力発生日）  
2025年10月31日（みなし譲渡日）

④事業分離の法的形式

株式交換：CAICAの普通株式を対価とする株式交換

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

持分変動利益 790,175千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：千円)

流動資産	803,371千円
固定資産	32,513千円
資産合計	835,885千円
流動負債	83,017千円
固定負債	3,108千円
負債合計	86,125千円

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

IoT関連事業

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算

(単位：千円)

売上高	347,295千円
営業損失	△217,433千円

(5)継続的関与の主な概要

当社の取締役1名が、ネクスの取締役を兼務しております。

連結子会社からは除外されましたが、ネクスは関連会社の子会社となります。

(訴訟等の状況)

当社の連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループの株式譲渡の有効性等を巡り、当社及び連結子会社と株式会社クシムは、それぞれを相手方として訴訟等を提起しております。

訴訟等の概要は、以下のとおりです。

提起日	原告	被告	訴えの内容
2025年8月20日	株式会社ネクスデジタルグループ	株式会社クシム	株主権不存在確認請求
2025年9月4日	株式会社クシム	株式会社ネクスソフト	預金債権仮差押命令
2025年9月4日	株式会社クシム	当社	処分禁止の仮処分命令
2025年10月17日	株式会社クシム	当社 株式会社ネクスデジタルグループ 株式会社w e b 3 テクノロジーズ 外4名	①詐害行為取消 ②貸付金の返還等 ③債権譲渡等に係る損害賠償・返還 ④株式譲渡代金の支払等
2025年10月17日	株式会社クシム	チューリングム株式会社 株式会社w e b 3 テクノロジーズ 株式会社ネクスソフト 外3名	①貸付金返還請求 ②旧経営陣の任務懈怠責任に基づく 損害賠償請求又は不当利得返還請求
2025年10月27日	株式会社クシム	当社 株式会社ネクスデジタルグループ	①株主権確認 ②新株発行無効確認 ③新株予約権不存在確認

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式

　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

　　・市場価格のない株式等以外のもの

　　時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

　　移動平均法による原価法

##### ② 備付資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

　　・商品　　主に個別法

##### ③ トレーディング目的で保有する暗号資産

・活発な市場が存在するもの

　　時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

　　車両運搬具　　3年

　　工具器具備品　3～10年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取引対価を受領しているため、重大な金額要素を含んでおりません。

##### ① 暗号資産

当社は、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

## ②経営指導

当社は、子会社へ経営指導等を行っております。経営指導等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「連結注記表 3. 表示方法の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式	6,269,461千円
子会社株式評価損	1,700,941千円

関係会社株式につきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）の株式に関わる関係会社株式（506,556千円）、株式会社スケブ（以下「スケブ」）の株式に関わる関係会社株式（1,503,989千円）、株式会社ネクスデジタルグループ（以下「ネクスデジタルグループ」）の関係会社株式（一千円）等が含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されおり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性額が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式の評価損を計上しております。

### (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

#### ①実日デジタル

実日デジタル株式の取得価額の大部分は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。実質価額の算定にあたっては、事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映しております。

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記（のれんの評価）」に記載のとおり、実日デジタルに係るのれんの減損損失を計上しており、関係株式の評価においても超過収益力を加味した同社株式の実質価額が著しく下落したと判断し、当事業年度において当該株式に係る評価損494,343千円を計上しております。実質価額の算定の基礎となる事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子出版・配信業界の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子出版・配信業界の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。将来の電子出版・配信業界の市場環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## ②スケプ

スケプの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせて、スケプによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる事業計画は、国内の創作者(クリエイター)が継続して利用することを前提に、今後計画している海外の創作者(クリエイター)の利用開放による依頼者(クライアント)への納品数の増加による成長率並びに市場の成長率を加味した仮定に基づいており、これらはクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

将来のクリエイターの環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## ③ネクスデジタルグループ

ネクスデジタルグループの取得価額は、取得時点では同社連結グループの主要な子会社である株式会社Z a i f の黒字化が期待できることや当社グループのWeb3領域における長期的な拡大を期待したものであります。当事業年度末において、将来の事業計画達成に関する不確実性を勘案し、取得価額を全額子会社株式評価損として計上しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 108,937千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

### (2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ケーエスピ― 330,000千円

株式会社実業之日本総合研究所 50,920千円

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

株式会社ケーエスピ― 37,000千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権計 97,785千円

長期金銭債権計 307,302千円

短期金銭債務計 875,052千円

長期金銭債務計 3,909,336千円

### (4) 偶発債務

(訴訟等)

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高	
営業収益	133,471千円
営業費用	5,075千円
営業取引以外の取引高	176,709千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	125,816株	－株	－株	125,816株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金であり、全額評価性引当額として控除しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス (注)1	大阪府岸和田市	直接3.92 間接48.74	株主	固定資産の売却 (注)2	119,483	－	－
					株式の取得 (注)3	1,321,522	長期借入金 (注)4, 5	1,190,090

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、当社が株式会社フィスコの株式を取得したことにより、2025年8月29日付で同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
2. 2025年8月29日に、固定資産3点を売却したことによるものです。なお、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間で協議によって決定しております。
3. 2025年8月29日に、上場株式1銘柄を取得したことによるものです。なお、証券取引所の時間外取引により、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。
4. 2025年8月29日に、株式の取得および固定資産の譲渡の各取引に伴う債権債務を相殺した残額について準消費貸借契約を締結したことによるものです。
5. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ネクスファームホールディングス	東京都港区	直接100.00	役員の兼任資金の援助	資金の貸付	37,000	長期貸付金 (注)1, 2	225,000
	株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市	直接100.00 (6.57)	役員の兼任経営指導資金の借入	経営指導料 (注)3	24,000	-	-
					資金の借入	118,360	長期借入金 (注)1	298,360
	ITAL-J JAPAN株式会社	静岡県袋井市	直接100.00	役員の兼任経営指導資金の援助	資金の貸付	30,000	長期貸付金 (注)1, 4	50,000
					資金の回収	5,000	短期貸付金 (注)1	25,000
					資金の借入	180,000	長期借入金 (注)1	380,000
	株式会社ケーエスピー	東京都千代田区	直接100.00	役員の兼任経営指導資金の借入	資金の返済	50,000		
					経営指導料 (注)3	36,000	-	-
					債務保証 (注)5	367,000	-	-
					資金の借入	650,000	短期借入金 (注)1	400,000
					資金の返済	350,000		
	株式会社スケブ	東京都港区	直接100.00	役員の兼任経営指導資金の借入	経営指導料 (注)3	30,000	-	-
					資金の借入	172,000	長期借入金 (注)1	172,000
					資金の借入	1,162,211	長期借入金 (注)1	1,202,361
					資金の返済	47,110		
					第三者割当増資 (注)8	6,960		
	株式会社ネクスデジタルグループ (注)6	東京都港区	直接81.92	役員の兼任資金の借入	株式の取得 (注)7	299,996	-	-
					株式の転換 (注)9	285,995	-	-

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ネクスソフト (注)10	東京都港 区	間接 81.92	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	106,960	長期借入金 (注)1	59,300
					資金の返済	47,660		
子会社	チューリングム株式会社	東京都港 区	間接 81.92	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	364,380	長期借入金 (注)1、11	580,130
					資金の返済	46,400		
					暗号資産の取得 (注)11	262,150		
関連会社	株式会社CAICA DIGITAL	東京都港 区	直接 9.77 間接 4.42 (0.20)	株式交換 主役員の兼任		827,576	—	—
関連会社の子会社	株式会社カイカ フィナンシャルホールディングス	東京都港 区	間接 14.19	資金の借入	株式の取得 (注)13	815,008	未払金	179,013
							短期借入金 (注)1、13	285,995
	株式会社ネクス (注)14	岩手県花 巻市	間接 14.17	役員の兼任 資金の借入 経営指導	資金の借入	140,000	—	—
					資金の返済	140,000	—	—
					経営指導料 (注)3	31,451	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
2. 株式会社ネクスファームホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金225,000千円を設定しております。また、当事業年度において37,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 経営指導料は、業務内容を勘案して合理的に決定しております。
4. ITAL-J JAPAN株式会社への貸付金について、貸倒引当金29,000千円を設定しております。また、当事業年度において14,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 株式会社ケーエスピーの銀行借入及び社債、為替予約の債務保証並びに仕入債務に対する債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。
6. 2025年9月12日付で、株式会社Z E Dホールディングスから株式会社ネクスデジタルグループに商号変更しております。また、本店所在地を大阪府堺市から東京都港区へ変更しております。
7. 2025年7月11日に、株式会社Z a i f の株式を取得したことによるものです。また、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間で協議によって決定しております。なお、同日付で準消費貸借契約を締結しております。
8. 2025年8月8日に、第三者割当増資を引き受けたことによります。
9. 2025年8月18日に、A種優先株を普通株式へ転換したことによります。

10. 2025年2月20日に、株式会社クシムソフトから株式会社ネクスソフトに商号変更しております。
11. 2025年10月16日、2025年11月28日に、暗号資産の取得に伴う債務を金銭消費貸借を締結しております。なお、取引条件は当事者間の取引契約により決定し、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。
12. 株式交換については、株式会社ネクスの譲渡を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。
13. 2025年2月3日、2025年8月18日に、株式会社ネクスデジタルグループの株式の一部を取得したことによるものです。また、いざれも同日付で準消費貸借契約を締結しており、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間で協議によって決定しております。なお、2025年2月3日の取引の重要性に鑑み、同日以降より、同社を関連当事者としております。
14. 株式会社ネクスについては、2025年10月16日の株式交換により、同社の属性は子会社から関連会社の子会社に変更となりました。なお、取引金額については関連会社の子会社に変更となった期間も含めて記載し、議決権等の所有割合は変更後の割合を記載しております。

### (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社 (注)1	株式会社実業之日本総合研究所	東京都港区	—	債務保証	債務保証 (注)2	50,920	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の親会社の株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが議決権の100.00%を間接保有しております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 59円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 49円34銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社善光総合研究所の株式追加取得)

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。